

橿原市は、八木駅南市有地活用事業にかかる優先交渉権者選定基準（平成 26 年 7 月 29 日公表）に基づき、提案内容の審査並びに優先交渉権者及び次点優先交渉権者の選定を行いましたので、審査の結果及び講評、並びに「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）に基づく客観的な評価の結果をここに公表します。

平成 27 年 2 月 18 日

橿原市長 森下 豊